

平成30年 5月20日

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく  
産業廃棄物処理施設の維持管理の状況について  
(平成30年4月分)

1、廃棄物処理施設の概要

1) 中間処理(焼却)施設

・設置年月日	平成10年1月14日	
・設置場所	熊本県水俣市浜松町73番1 JNC株式会社 水俣製造所 八幡焼却場	
・処理施設の種類	焼却施設	
・処理する廃棄物の種類及び処理能力	汚 泥	13.6m <sup>3</sup> /日
	廃 油	18.4m <sup>3</sup> /日
	廃プラスチック類	3.76m <sup>3</sup> /日

2、維持管理計画について

1) 中間処理(焼却)施設

- i 常に燃焼温度は、800℃～850℃以上になるように制御し、完全燃焼につとめ、ダイオキシン類の発生を防止する。
- ii 排ガス中の一酸化炭素、ばいじん、塩化水素については連続モニターにより監視する。
- iii 排ガス中のばいじん、塩化水素、硫酸化物、窒素酸化物は2ヶ月毎、ダイオキシン類は年1回外部測定機関にて測定を実施している。
- iv 排ガスについて大気汚染防止として以下の自主基準値を定めている。
  - ・硫酸化物:9.0(K値)      ・窒素酸化物:230ppm(O<sub>2</sub>=12vol%)      ・ばいじん:0.1g/m<sup>3</sup>N(O<sub>2</sub>=12vol%)
  - ・HCL:400mg/m<sup>3</sup>N(O<sub>2</sub>=12vol%)      ・ダイオキシン類:4ngTEQ/m<sup>3</sup>N      ※ばいじん中のダイオキシン類:2ngTEQ/m<sup>3</sup>N

3、維持管理の状況に関する情報

1) 中間処理(焼却)施設

- ①処分した産業廃棄物の各月ごとの種類及び数量 別添表1参照
  
- ②燃焼室中の燃焼ガスの温度に関する事項
  - i 測定を行った位置 燃焼室 最頂部
  - ii 測定の結果の得られた年月日 連続
  - iii 測定の結果 別添トレンド1参照
  
- ③集塵器に流入する燃焼ガスの温度に関する事項
  - i 測定を行った位置 集じん器入口
  - ii 測定の結果の得られた年月日 連続
  - iii 測定の結果 別添トレンド2参照

④煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度に関する事項

- i. 測定を行った位置 集じん器出口
- ii. 測定の結果の得られた年月日 連続
- iii. 測定の結果 別添トレンド3参照

⑤煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度及びばい煙濃度に関する事項

- i. 排ガスを採取した位置 集じん器出口

・ダイオキシン類の濃度(1回以上/年 測定)

排ガス採取日	結果報告日	測定結果 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N、O <sub>2</sub> =12vol%換算)
平成30年 月 日	平成 年 月 日	

・ばい煙濃度(1回以上/6ヶ月 測定)

排ガス採取日	結果報告日	測定結果			
		ばいじん	窒素酸化物	塩化水素	硫黄酸化物
		g/m <sup>3</sup> N (O <sub>2</sub> =12vol%)	volppm (O <sub>2</sub> =12vol%)	mg/m <sup>3</sup> N (O <sub>2</sub> =12vol%)	volppm
平成30年 4月 9日	平成30年 4月20日	<0.05	72	36	—

⑥焼成炉内の温度 該当する焼成炉が無いため未掲載

⑦ばいじんの除去を行った年月日 ばいじんが堆積する設備が無いため未掲載

※ 記載事項に関するお問い合わせ先 : JNC株式会社水俣製造所(0966-63-2116)

## 【焼却施設】

## 別添表1

## ①処分した産業廃棄物の各月ごとの種類及び数量

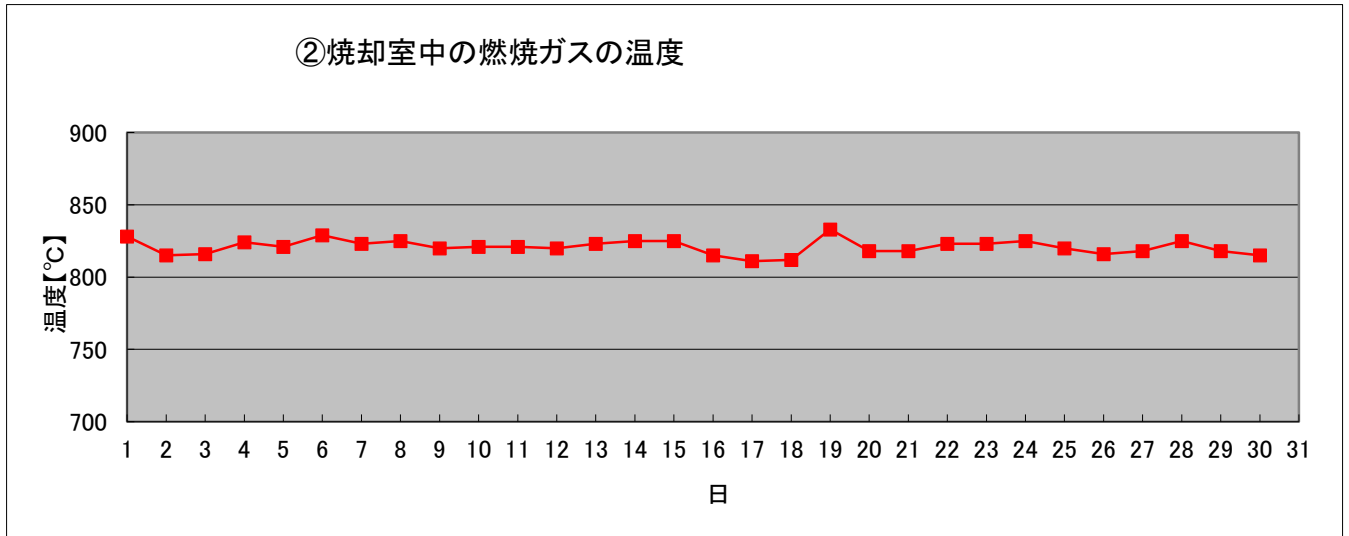
平成30年度分

単位：トン

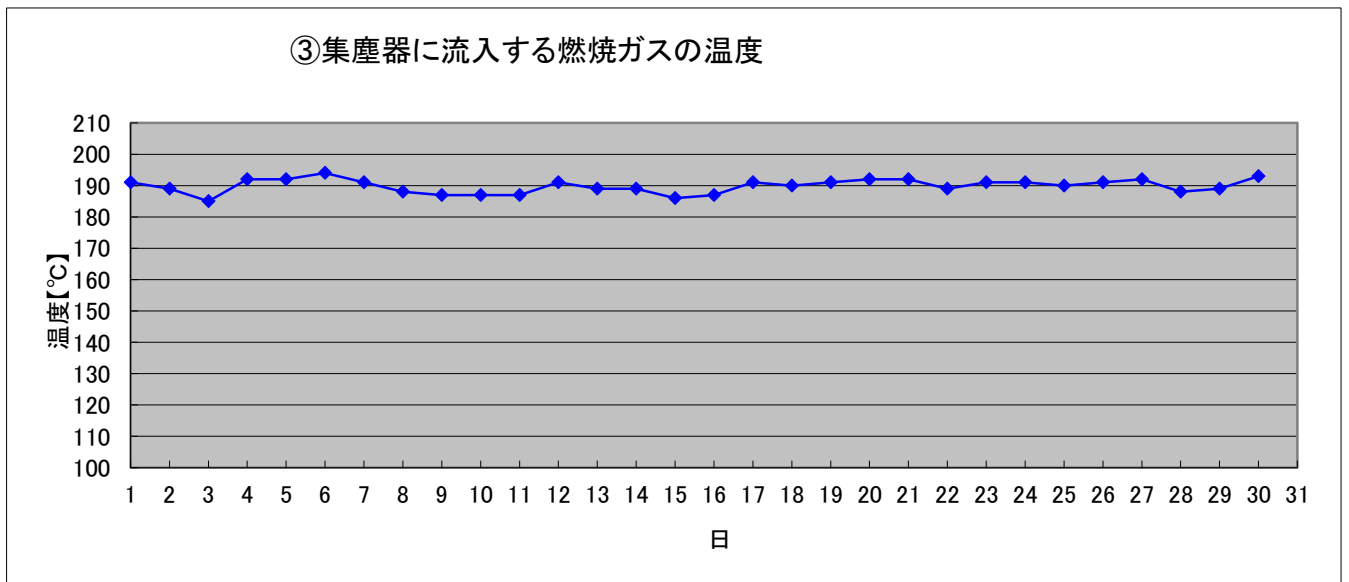
年 月	産業廃棄物の種類			合計
	汚泥	廃油	廃プラ	
平成30年 4月	107.854	220.729	0	328.583
5月				0.000
6月				0.000
7月				0.000
8月				0.000
9月				0.000
10月				0.000
11月				0.000
12月				0.000
平成31年 1月				0.000
2月				0.000
3月				0.000

・毎日10時の記録

別添トレンド1



別添トレンド2



別添トレンド3

